

令和2年度

第43回 労働関係図書優秀賞



『日本のセーフティネット格差
——労働市場の変容と社会保険』

(慶應義塾大学出版会 令和2年2月刊)

酒井 正 (法政大学経済学部教授)



『法人格を越えた労働法規制の可能性
と限界

——個別的労働関係法を対象とした日独米比較法研究』

(有斐閣 令和2年3月刊)

土岐 将仁 (岡山大学大学院社会文化科学研究科(法学系)准教授)



『アニメーターはどう働いているのか
——集まって働くフリーランサーたちの労働社会学』

(ナカニシヤ出版 令和2年3月刊)

松永伸太郎 (公立大学法人長野大学企業情報学部助教)

※50音順

第21回 労働関係論文優秀賞

該当なし

令和2年度労働関係図書・論文優秀賞審査委員
(敬称略：50音順)

阿部 正浩	中央大学教授
荒木 尚志	東京大学大学院教授
石崎 浩	読売新聞東京本社編集委員
大竹 文雄	大阪大学教授
川口 章	同志社大学教授
久本 憲夫	京都大学教授
平野 光俊	大阪商業大学教授
藤村 博之	法政大学大学院教授
村中 孝史	京都大学教授

選考経過

第43回（令和2年度）労働関係図書優秀賞は、酒井正氏の『日本のセーフティーネット格差——労働市場の変容と社会保険』、土岐将仁氏の『法人格を越えた労働法規制の可能性と限界——個別的労働関係法を対象とした日独米比較法研究』と、松永伸太郎氏の『アニメーターはどう働いているのか——集まって働くフリーランサーたちの労働社会学』の3作品に決定した。

本賞は、労働政策研究・研修機構が読売新聞社の後援のもとに実施しているもので、労働に関する優秀図書を表彰することにより、労働問題に関する一般の関心を高めるとともに、労働に関する総合的な調査研究の発展に資することを目的としている。今回の選考は、平成31年4月から令和2年3月までの1年間に新たに刊行された単行本で、日本人の編著による労働に関する図書、外国人の著作には日本語で書かれた労働に関する図書を対象として行われた。

令和2年8月4日の第1次審査委員会では、当該期間中の刊行物リストや出版社からの応募作リスト等をもとに、下記の7作品を最終審査対象として取り上げることとした。

次いで9月24日の第2次審査委員会において、これら各著作について順次、入念に討議・検討を行い、酒井氏、土岐氏、松永氏の作品を本年度の受賞作と決定した。

(著者名50音順)

- 尾形真実哉 著『若年就業者の組織適応——リアリティ・ショックからの成長』（白桃書房）
- 黒岩容子 著『EU 性差別禁止法理の展開——形式的平等から実質的平等へ、さらに次のステージへ』（日本評論社）
- 酒井正 著『日本のセーフティーネット格差——労働市場の変容と社会保険』（慶應義塾大学出版会）
- サンドラ・シャル 著『『女工哀史』を再考する——失われた女性の声を求めて』（京都大学学術出版会）
- 周燕飛 著『貧困専業主婦』（新潮社）
- 土岐将仁 著『法人格を越えた労働法規制の可能性と限界——個別的労働関係法を対象とした日独米比較法研究』（有斐閣）
- 松永伸太郎 著『アニメーターはどう働いているのか——集まって働くフリーランサーたちの労働社会学』（ナカニシヤ出版）

第21回（令和2年度）労働関係論文優秀賞については、該当作なしとなった。

本賞は労働に関する新進研究者の総合的な調査研究を奨励し、もって当該分野の研究水準の向上を図るとともに、労働問題に関する知識と理解を深めることを目的としている。今回の選考対象は、平成31年4月から令和2年3月までの1年間に『日本労働研究雑誌』に掲載された投稿論文。

『日本のセーフティネット格差——労働市場の変容と社会保険』

《受賞理由について》

評者：藤村 博之

社会保障関連のセーフティネットには、各所に穴が開いており、いろいろな人がこぼれ落ちてしまっている。これをセーフティネットと言っているのか—これが本書の主たるテーマである。評者も、漠然と「セーフティネットに開いた穴」の存在に気づいていたが、本書を読むまでは、それがなぜ発生したのか、どの程度まで穴が広がっているのかについての認識がなかった。その認識を改めてくれるのが本書である。

公的年金や健康保険は「皆保険」だと言われているが、保険料の未納問題が発生しており、保険によってカバーされない人たちが相当数存在している。また、雇用保険の中の失業給付も、本当に必要としている人には届いていないという実態がある。

仕事と育児の両立支援のために提供されている保育サービスにおいても、ひとり親家庭にとってそのサービスを利用できるか否かが死活問題であるのに、正規雇用者が優先される傾向が強いために、良質なサービスを受けられない場合が多い。これらの問題は、正社員雇用を前提に制度が組み立てられてきたことに起因していると著者は喝破している。

1980年代の半ばまで、雇用期間に定めない正社員が雇用労働者の85%を占めていたため、正社員以外の働き方をする人たちは制度設計において重視されていなかった。しかし、いわゆるバブル経済崩壊後の不況の中で、企業は正社員の数を低く抑え、需要の増加には非正社員で対応する雇用政策を取ってきた。その結果、雇用労働者に占める非正社員の割合が4割近くまで上昇してきたのだが、雇用関係のセーフティネットは正社員中心のまま推移してきた。

では、どうすれば穴からこぼれ落ちてしまう人々を救済できるのか。筆者は、非正規労働者に適用範囲を拡大することによる問題解決は不十分だとする。それは、拡張適用してもなお、漏れてしまう人々が残ってしまうからである。雇用形態や働き方に依存しないセーフティネットを構築することでしか問題は解決できないと主張する。これを「第二のセーフティネット」と呼んでいる。

本書は、わが国の社会保険・労働保険が内包している問題をていねいに洗い出し、データを駆使して問題発生の原因を明確にし、それに対する対策を明示した労作である。審査委員会においても高い評価を得た。強いて課題を示せば、これまでのセーフティネットと「第二のセーフティネット」をどう関係づけるのかが明確になっていない点である。ただ、この点は、決して本書の価値を減じるものではなく、優れた研究であるが故の無い物ねだりだにご理解いただきたい。

《受賞のことば》

酒井 正



このたびは労働関係図書優秀賞を頂き、大変光栄に存じます。

本書は、筆者がこれまでおこなって来た一連の実証研究をベースにして、雇用の違いに基づく「セーフティネット格差」について論じたものです。

労働力の減少を背景に、近年、政府は、従来は就業していることが少なかった女性や高齢者といった人びとを労働市場に取り込む政策を展開しています。労働市場への新たな参入は、非正規雇用という形で進むことが多いですが、非正規雇用におけるセーフティネットの脆弱さは否めません。しかしながら、非正規雇用の人びとにも行き届いたセーフティネットを構築することはそれほど単純ではないということを、本書では、極力、エビデンスを提示しながら整理しました。しかし、個別の制度の議論を離れて、エビデンスと政策の関係について日頃より考えていたことを披歴した章に、むしろ大きな反響があった

ことは驚きでした。

その章のなかで、筆者は、政策におけるエビデンスの役割に一定の留保をつけたわけですが、他方で、現実の政策を取り巻く状況を見ると、ある面では、高いレベルのエビデンスに対するニーズは大きくなっているようにも感じます。

というのも、第一に、「政策におけるエビデンスの活用」という考え方が一般にも浸透して来ると、行政当局としても、より精度の高いエビデンスに基づいた説明責任を果たさなければならなくなるように思うからです。第二に、昨今の社会保障政策や労働政策は、現状における制度の不備を補正する形で行われるものだけでなく、今後、考えられる社会の変化や将来のニーズを先取りする形で行われるものや、従来の政策の枠組みからは飛躍するようなものも出て来ており、政策が及ぼす真の影響を見極めにくいということがあります。そのような状況では、試行的に施策を実施し、データを集めて分析したうえで、そのエビデンスを政策にフィードバックして行くというプロセスが欠かせません。

従来からの少子高齢化という趨勢に加え、新型コロナウイルスの拡大といったように、労働市場を取り巻く環境は急速に変化を遂げています。しかし、政策もまた速く動いていると感じます。社会環境も政策も目まぐるしく変わって行く状況では、「走りながら考える」ことが必要になって来ますが、そのような中でエビデンスが建設的な方向に活かされることを願います。

本書は、これまでたくさんの方から頂いた御指導なくしては完成し得ませんでした。この場を借りて、深く感謝申し上げたいと思います。

さかい・ただし 法政大学経済学部教授。慶應義塾大学商学部卒業、慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了、博士（商学）。主な著作に、“Education and Marriage Decisions of Japanese Women and the Role of the Equal Employment Opportunity Act”（共著、*Journal of Human Capital* 13 (2), 2019年）ほか。労働経済学、社会保障論専攻。

『法人格を越えた労働法規制の可能性と限界——個別的労働関係法を対象とした日独米比較法研究』

《受賞理由について》

評者：村中 孝史

本書は、労働契約上の使用者以外の者（第三者）が、いかなる根拠に基づき、いかなる労働法上の義務や責任を課されているか、という問題について比較法研究を行い、それを参考として、今後の労働法の適用のあり方に関し基礎理論的な検討を試みるものである。契約当事者以外の者に対する使用者責任の追及は、黙示の契約論や法人格否認の法理等を通じて行われてきたが、近時は、これらの理論で解決できるような形骸化事例が減少する一方、取引関係や資本関係を背景とした間接的な影響力が強まり、労働法の実効性を確保するには、従来のような使用者概念の拡張ではなく、端的に第三者の義務や責任を認める必要があるのではないかというのが、著者の問題意識である。

本書は、様々な労働法令において第三者の義務や責任が既に規定されていることを詳細に分析することで、従来、あまり意識されなかった労働法の側面に光を当て、それを理論的に位置づけたものと評価できる。この点で学界に重要な貢献をするものと評価できる。また、このような研究を行うには多岐に亘る法律を考察対象としなければならないところ、著者はその作業を日本法、ドイツ法、アメリカ法について行っており、本書は著者の研究者としての力量の高さを示すものと言えよう。各国の法状況の分析は堅実で、又、わかりやすく叙述されている。さらに、著者はこうした比較法的検討から、日本法への示唆をいくつか導いているが、そうした個別具体的

な示唆に止まらず、今後、この問題を検討していくための枠組みをしっかりと提示しており、今後の研究の発展が期待できる。

なお、本書は個別的労働関係法に焦点を当てており、集团的労働関係法は対象とされていない。しかし、集团的労働関係においても第三者への労働法の適用は重要な問題であるし、何より、個別的労働関係法と集团的労働関係法は相互に作用し合うものである。著者が本書で目的とした第三者を規制の対象に取り込む際の基本的視点は、個別的労働関係法を分析することでも示されていると言えるが、将来の実効的労働法制度を検討する際のより包括的枠組み全体を明らかにするため、集团的労働関係法に関する今後の検討も期待したい。また、検討枠組みは提示されているものの、そこでの考慮要素なり理念といったものの検討については、今後の研究が期待される。

総じて、新鮮な視角と高い研究能力をもって労働法の新たな分野を開拓した意欲作であり、今後の展開も大いに期待される優れた著作と評価できる。

《受賞のことば》

土岐 将仁



このたびは、労働に関する分野において伝統と榮譽ある賞をいただき、身に余る光栄に存じます。心より感謝申し上げます。

伝統的な労働法は、労働者が締結した労働契約の相手方である企業（使用者）に対して、様々な規制を行ってきました。しかし、グローバルレベルでの競争激化に伴う新たな経営手法の展開や、情報通信技術の進化により他企業に対する統制を容易に行いうることから、使用者を単位とする伝統的規制の実効性が損なわれつつあります。本書は、こうした問題状況を受け、労働契約外の第三者企業が、いかなる場合に労働者に対して義務や責任を負うかを、個別的労働関係法を対象として検討したものです。

研究を始めた当初は、比較対象としたアメリカ法やドイツ法において、「使用者」の概念についていかなる議論があるかを調査していました。しかし、「使用者」の概念を議論するだけで上記の問題に十分に対応できるのか疑問を抱くに至りました。こうした中で、グローバルに展開するソフトロー規範では、サプライチェーン内の他企業による労働法履行に注意を払うことが期待されていること、比較対象国の制定法規定の中にも、こうした観点から「使用者」とは言い難い第三者企業を取り込んでいると評価できるものがあること、「使用者」の解釈論として行われている議論の中にも、こうした観点から把握するのが適切なものがあることに気付き、これは面白いと思いました。そこで、本書では、「使用者」からやや離れて、どのような第三者企業が労働法の名宛人となり、または、名宛人となっていなくても使用者による労働法履行に関与することがあるかを分析することとしました。

その結果、本書では、第三者企業が、労働契約上の使用者と類似する地位に立たなくても、個別的労働関係法の名宛人となりうること、この際には、第三者企業が使用者による労働法規制の履行に影響力を持つという地位が重要な意味を持つことを明らかにできたと考えています。こうした議論は、労働法の実現をどのようにはかるかという重要な問題にもつながるものと考えています。

本書には、数多くの残された課題もあるのも否定できません。例えば、研究の包括性という観点からは、個別的労働関係法に限っても検討から除いたものもあります。なにより労働法のもう1つの柱でもある集团的労働関係法における名宛人の問題は手つかずのままです。

この賞を励みとして、これら残された多くの難問について答えを探すべく、今後も労働法の研究に取り組んでまいります。

とき・まさひと 岡山大学大学院社会文化科学研究科（法学系）准教授。東京大学法学部卒業，同大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）修了（法務博士（専門職））。東京大学大学院法学政治学研究科助教，同講師を経て2017年10月より現職。最近の研究業績に『法人格を越えた労働法規制の可能性と限界——個別的労働関係法を対象とした日独米比較法研究』（有斐閣，2020），「ギグエコノミーとアメリカ労働法」労働問題リサーチセンター『第4次産業革命と労働法の課題』（2018）など。労働法専攻。

『アニメーターはどう働いているのか——集まって働くフリーランサーたちの労働社会学』

《受賞理由について》

評者：久本 憲夫

本書は，言葉だけが行き交っているが，その実態が明確でない「働き方の多様化」の現代的様相の実態に迫った優れた研究である。雇用形態や働き方の多様化が話題となる現代において，とくに分かりにくいのが，「1社専属フリーランス」という働き方である。フリーランス（あるいはフリーランサー）は独立自営業であり法制度上労働者ではないが，「1社専属」の場合には，その労働者性が問題となることが多い。本書はこうした「1社専属フリーランス」の日常的働き方，そこでの自律性と協業との内実と関連，を見事に描いており，評者がなんとなく感じているに過ぎなかった「アニメーター」たちの働き方を，生き生きと，かつ学問的に整理した形で示している。後世の研究者にとっても貴重な資料として用いられるであろう。とくに，フリーランスたちの受注・労務管理・人材形成（OJT）の姿を描くとともに職場秩序の意義を示していることは重要である。アニメ業界も技術革新のなかで，仕事内容も変化しており，対象としたX社のような職場が今後も存続するのかどうかは分からない。しかし，現代の同職集団の1つの在り方を具体的に提示したことは貴重である。この労働世界は近い将来消えてしまうかもしれないが，類似した労働世界はまた新たに生まれるだろう。

評者は労働社会学を専門としていないので，調査手法について詳しくないが「職場における規則の社会学的記述」としてのエスノメソドロロジーという方法論による参与調査の可能性を十分に示したものであり，その意味でも今後，こうした手法に基づく職場調査が多く生まれることを期待している。

もっとも，ないものねだりであるが，X社に集う個々のフリーランスたちの「専属になる以前」の技能形成のあり方，専属になったきっかけ，あるいはX社から巣立っていった・離れていった人々，その割合や流動性なども分かれば，この労働世界のあり方はより立体的になったであろうとまで考えてしまう。もちろん，本書にそこまで求めるのは図々しい。

こうした研究は個人では難しいだろう。JILPTなどが一大プロジェクトを組んで，現代日本の多種多様な職場で同種の調査をすれば，まさしく令和期の労働世界を知ることになる。これは今後の労働行政施策・労働法制にとって決定的に重要な調査研究であるのはもちろん，労働研究にとっての金字塔となる可能性を秘めている。ともあれ，こうした研究が出たことをたいへんうれしく思う。

《受賞のことば》

松永伸太郎

このたびは労働関係図書優秀賞をいただけることになり，大変光栄に思います。審査の労を取ってくださった審査員の先生方には心より感謝申し上げます。私のような大学院を修了して間もない若輩者の著作を労働研究を支えてこられた先生方に評価していただいたことに大変恐縮しております。

日本のアニメ産業で制作される作品は国際的な注目を集めていますが，一方でそこで働く制作者達の労働



問題が近年指摘されてきました。その労働問題の背景には、アニメーターの多くが企業に雇われず働くフリーランサーであるという点があります。私は、労働問題の存在は受けとめつつも、アニメーターが半世紀ほど前からフリーランサー中心の労働市場を構成してきた職業であることに着目し、不安定性を抱えながらもその働き方を支える仕組みが存在するのではないかと考え、社会学を中心に発展している質的調査の手法に基づきながら、労働調査に従事してきました。今回調査対象とさせていただいたX社では、まさにそうした実践を捉えることができました。本書が評価いただけたのは、そのX社によるフリーランサーを支える取り組みやアニメーターのみなさまの細やかな職場の成員への配慮があってこそのものであり、あらためてこの場を借りてX社のみなさまに感謝を申し上げたく存じます。その実践の内実については、本書をお手にとっていただけると幸いです。

本書は、アニメーターの職場という労働研究としてはニッチな対象を扱ったものではありませんが、伝統的な労働研究の関心を損なうことなくこうした目新しい対象に取り組むことを試みたものになります。しかし、アニメーターという職業がそれ自体でメディア等を通して人々の目を引きやすいこともあり、それが労働研究、ないしは労働社会学研究において重要な対象であることを説得するには常に苦勞を感じてきました。「この研究で労働研究を名乗ってよいのだろうか」と日々思いながら研究を続けて参りました。今回、労働関係図書優秀賞をいただくことができ、ようやく労働研究者の一人として、諸先輩方の背中を追うスタートラインに立つことができたといい気持ちでおります。

しかし、アニメ産業という対象におけるさらなる展開、フリーランス労働をめぐる研究視点、ひいては産業・労働社会学における理論・学説という観点でも、本書を執筆したことによって見えてきた課題が山のようにあるのが現状であります。今回の受賞を励みとし、改めて気を引き締めまして、労働研究者としての仕事にいっそう打ち込んで参りたいと思っております。

まつなが・しんたろう 長野大学企業情報学部助教。一橋大学社会学部卒業、一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了、博士（社会学）。主な著作に『アニメーターの社会学——職業規範と労働問題』（三重大学出版会、2017年）、『アニメの社会学——アニメファンとアニメ制作者たちの文化産業論』（共編著、ナカニシヤ出版、2020年）ほか。労働社会学・ワークプレイス専攻。

●これまでの「労働関係図書優秀賞」受賞作品●

回	年度	受賞者	受賞作	出版社
1	昭和 53	小池和男 島田晴雄	『職場の労働組合と参加』 『労働経済学のフロンティア』	東洋経済新報社 総合労働研究所
2	54	菅野和夫 間宏	『争議行為と損害賠償』 『日本における労使協調の底流』	東京大学出版会 早稲田大学出版部
3	55	富永健一（編）	『日本の階層構造』	東京大学出版会
4	56	野村正實	『ドイツ労資関係史論』	御茶の水書房
5	57	稲上毅 安川悦子	『労使関係の社会学』 『イギリス労働運動と社会主義——「社会主義の復活」とその時代の思想史的研究』	東京大学出版会 御茶の水書房
6	58	竹前栄治	『戦後労働改革』	東京大学出版会
7	59	松村高夫	<i>The Labour Aristocracy Revisited :The Victorian Flint Glass Makers 1850-80</i> （『労働貴族再訪——ヴィクトリア期のフリントガラス製造工 1850-80』）	Manchester University Press
8	60	岩村正彦 坂口正之	『労災補償と損害賠償——イギリス法・フランス法との比較法的考察』 『日本健康保険法成立史論』	東京大学出版会 晃洋書房
9	61	石田英夫 中川清	『日本企業の国際人事管理』 『日本の都市下層』	日本労働協会 勁草書房
10	62	大塚忠	『労使関係史論——ドイツ第2帝政期における対立的労使関係の諸相』	関西大学出版部
11	63	西谷敏 仁田道夫	『ドイツ労働法思想史論——集団的労働法における個人・団体・国家』 『日本の労働者参加』	日本評論社 東京大学出版会
12	平成元	二村一夫	『足尾暴動の史的分析——鉱山労働者の社会史』	東京大学出版会
13	2	大橋勇雄	『労働市場の理論』	東洋経済新報社
14	3	荒木尚志 石川経夫	『労働時間の法的構造』 『所得と富』	有斐閣 岩波書店
15	4	水野朝夫	『日本の失業行動』	中央大学出版部
16	5	尾高煌之助	『企業内教育の時代』	岩波書店
17	6	清家篤	『高齢化社会の労働市場——就業行動と公的年金』	東洋経済新報社
18	7	(該当作なし)		
19	8	田近栄治・金子能宏・林文子	『年金の経済分析——保険の視点』	東洋経済新報社
20	9	中村圭介 水町勇一郎	『日本の職場と生産システム』 『パートタイム労働の法律政策』	東京大学出版会 有斐閣
21	10	堀勝洋	『年金制度の再構築』	東洋経済新報社
22	11	大内伸哉 渡辺章（編集代表）	『労働条件変更法理の再構成』 『日本立法資料全集・労働基準法（昭和22年）』	有斐閣 信山社
23	12	荻谷剛彦・菅山真次・石田浩（編） 土田道夫	『学校・職安と労働市場——戦後新規学卒市場の制度化過程』 『労務指揮権の現代的展開——労働契約における一方的決定と合意決定との相克』	東京大学出版会 信山社
24	13	有賀健・G.ブルネッロ・大日康史	<i>Internal Labour Markets in Japan</i>	Cambridge University Press
25	14	山下充	『工作機械産業の職場史 1889-1945——「職人わざ」に挑んだ技術者たち』	早稲田大学出版部
26	15	清川雪彦	『アジアにおける近代的工業労働力の形成——経済発展と文化ならびに職務意識』	岩波書店
27	16	権丈善一 玄田有史	『年金改革と積極的社会保障政策——再分配政策の政治経済学Ⅱ』 『ジョブ・クリエイション』	慶應義塾大学出版会 日本経済新聞社
28	17	(該当作なし)		

回	年度	受賞者	受賞作	出版社
29	平成 18	阿部正浩	『日本経済の環境変化と労働市場』	東洋経済新報社
30	19	平野光俊	『日本型人事管理——進化型の発生プロセスと機能性』	中央経済社
31	20	櫻庭涼子	『年齢差別禁止の法理』	信山社
32	21	石田光男・富田義典・三谷直紀	『日本自動車企業の仕事・管理・労使関係——競争力を維持する組織原理』	中央経済社
33	22	小杉礼子	『若者と初期キャリア——「非典型」からの出発のために』	勁草書房
34	23	太田聰一 三輪卓己	『若年者就業の経済学』 『知識労働者のキャリア発達——キャリア志向・自律的学習・組織間移動』	日本経済新聞出版社 中央経済社
35	24	櫻井宏二郎 山川隆一	『市場の力と日本の労働経済——技術進歩、グローバル化と格差』 『労働紛争処理法』	東京大学出版会 弘文堂
36	25	富永晃一 山内麻理	『比較対象者の視点からみた労働法上の差別禁止法理——妊娠差別を題材として』 『雇用システムの多様化と国際的収斂——グローバル化への変容プロセス』	有斐閣 慶應義塾大学出版会
37	26	下村英雄 濱中淳子	『成人キャリア発達とキャリアガイダンス——成人キャリア・コンサルティングの理論的・実践的・政策的基盤』 『検証・学歴の効用』	労働政策研究・研修機構 勁草書房
38	27	周燕飛 山本勲・黒田祥子	『母子世帯のワーク・ライフと経済的自立』 『労働時間の経済分析——超高齢社会の働き方を展望する』	労働政策研究・研修機構 日本経済新聞出版社
39	28	本庄淳志	『労働市場における労働者派遣法の現代的役割』	弘文堂
40	29	桑村裕美子 首藤若菜 鶴光太郎	『労働者保護法の基礎と構造——法規制の柔軟化を契機とした日独仏比較法研究』 『グローバル化のなかの労使関係——自動車産業の国際的再編への戦略』 『人材覚醒経済』	有斐閣 ミネルヴァ書房 日本経済新聞出版社
41	30	神林龍	『正規の世界・非正規の世界——現代日本労働経済学の基本問題』	慶應義塾大学出版会
42	令和元	石井香江 脇坂明	『電話交換手はなぜ「女の仕事」になったのか——技術とジェンダーの日独比較社会史』 『女性労働に関する基礎的研究——女性の働き方が示す日本企業の現状と将来』	ミネルヴァ書房 日本評論社

●これまでの「労働関係論文優秀賞」受賞作品●

回	年度	受賞者	受賞作	掲載誌
1	平成 12	神林龍	「戦前期日本の雇用創出——長野県諏訪郡の器械製糸のケース」	『日本労働研究雑誌』 No.466 (1999年)
2	13	岡村和明 佐野嘉秀	「日本におけるコーホート・サイズ効果——キャリア段階モデルによる検証」 「パート労働の職域と労使関係——百貨店業 A 社の事例」	『日本労働研究雑誌』 No.481 (2000年) 『日本労働研究雑誌』 No.481 (2000年)
3	14	黒澤昌子 白波瀬佐和子	「中途採用市場のマッチング——満足度、賃金、訓練、生産性」 「日本の所得格差と高齢者世帯——国際比較の観点から」	『日本労働研究雑誌』 No.499 (2002年) 『日本労働研究雑誌』 No.500 (2002年)
4	15	篠崎武久・石原真三子・塩川崇年・玄田有史	「パートが正社員との賃金格差に納得しない理由は何か」	『日本労働研究雑誌』 No.512 (2003年)

回	年度	受賞者	受賞作	掲載誌
4	平成 15	高木朋代 渡邊絹子	「高齢者雇用と人事管理システム——雇用される能力の育成と選抜および契約転換の合意メカニズム」 「ドイツ企業年金改革の行方——公私の役割分担をめぐって」	『日本労働研究雑誌』 No.512 (2003年) 『日本労働研究雑誌』 No.504 (2002年)
5	16	梶川敦子 宮本大	「アメリカ公正労働基準法におけるホワイトカラー・イグゼンプション——規則改正の動向を中心に」 「NPOの労働需要——国際および環境団体の雇用に関する実証分析」	『日本労働研究雑誌』 No.519 (2003年) 『日本労働研究雑誌』 No.515 (2003年)
6	17	高橋陽子 武内真美子	「ホワイトカラー『サービス残業』の経済学的背景——労働時間・報酬に関する暗黙の契約」 「女性就業のパネル分析——配偶者所得効果の再検証」	『日本労働研究雑誌』 No.536 (2005年) 『日本労働研究雑誌』 No.527 (2004年)
7	18	周燕飛 勇上和史	「企業別データを用いた個人請負の活用動機分析」 「都道府県データを用いた地域労働市場の分析——失業・無業の地域間格差に関する考察」	『日本労働研究雑誌』 No.547 (2006年) 『日本労働研究雑誌』 No.539 (2005年)
8	19	上原克仁 坂井岳夫 田中真樹	「大手企業における昇進・昇格と異動の実証分析」 「職務発明をめぐる利益調整における法の役割——アメリカ法の考察とプロセス審査への示唆」 「鉄鋼生産職場における一般作業者の管理能力——管理的業務の遂行状況と管理能力の特徴」	『日本労働研究雑誌』 No.561 (2007年) 『日本労働研究雑誌』 No.561 (2007年) 『日本労働研究雑誌』 No.559 (2007年)
9	20	佐々木勝 島貫智行 原ひろみ	「ハローワークの窓口紹介業務とマッチングの効率性」 「派遣労働者の人事管理と労働意欲」 「日本企業の実験開発——70年代前半～2000年代前半の経験から」	『日本労働研究雑誌』 No.567 (2007年) 『日本労働研究雑誌』 No.566 (2007年) 『日本労働研究雑誌』 No.563 (2007年)
10	21	池永肇恵 橋本由紀	「労働市場の二極化——ITの導入と業務内容の変化について」 「日本におけるブラジル人労働者の賃金と雇用の安定に関する考察——ポルトガル語求人データによる分析」	『日本労働研究雑誌』 No.584 (2009年) 『日本労働研究雑誌』 No.584 (2009年)
11	22	酒井正 戸田淳仁	「就業移動と社会保険の非加入行動の関係」 「職種経験はどれだけ重要になっているのか——職種特殊的人的資本の観点から」	『日本労働研究雑誌』 No.592 (2009年) 『日本労働研究雑誌』 No.594 (2010年)
12	23	四方理人 堀田聡子	「非正規雇用は『行き止まり』か？——労働市場の規制と正規雇用への移行」 「介護保険事業所（施設系）における介護職員のストレス軽減と雇用管理」	『日本労働研究雑誌』 No.608 (2011年) 『季刊社会保障研究』 第46巻2号 (2010年)
13	24	江夏幾多郎 堀有喜衣 森山智彦	「人事システムの内的整合性とその非線形効果——人事施策の充実度における正規従業員と非正規従業員の差異に着目した実証分析」 「『日本型』高校就職指導を再考する」 「職歴・ライフコースが貧困リスクに及ぼす影響——性別による違いに注目して」	『組織科学』 Vol.45, No.3 (2012年) 『日本労働研究雑誌』 No.619 (2012年) 『日本労働研究雑誌』 No.619 (2012年)
14	25	中畠剛 西本真弓	「とりあえず志向と初期キャリア形成——地方公務員への入職行動の分析」 「介護のための休業形態の選択について——介護と就業の両立のために望まれる制度とは？」	『日本労働研究雑誌』 No.632 (2013年) 『日本労働研究雑誌』 No.623 (2012年)
15	26	一瀬敏弘	「警察官僚の昇進構造——警察庁のキャリアデータに基づく実証分析」	『日本労働研究雑誌』 No.637 (2013年)

回	年度	受賞者	受賞作	掲載誌
16	平成 27	(該当なし)		
17	28	孫亜文	「喫煙行動と賃金の関係——パネルデータによる分析」	『日本労働研究雑誌』 No.659 (2015 年)
18	29	川上淳之	「誰が副業を持っているのか?——インターネット調査を用いた副業保有の実証分析」	『日本労働研究雑誌』 No.680 (2016 年)
19	30	(該当なし)		
20	令和元	佐藤香織	「企業内労働市場における転職と昇進の関係」	『日本労働研究雑誌』 No.695 (2018年)
		鈴木恭子	「労働市場の潜在構造と雇用形態が賃金に与える影響——Finite Mixture Model を用いた潜在クラス分析」	『日本労働研究雑誌』 No.698 (2018年)